

公共施設の再配置と子ども関連施設分類別計画

～計画策定に向けた基本方針（概要版）～

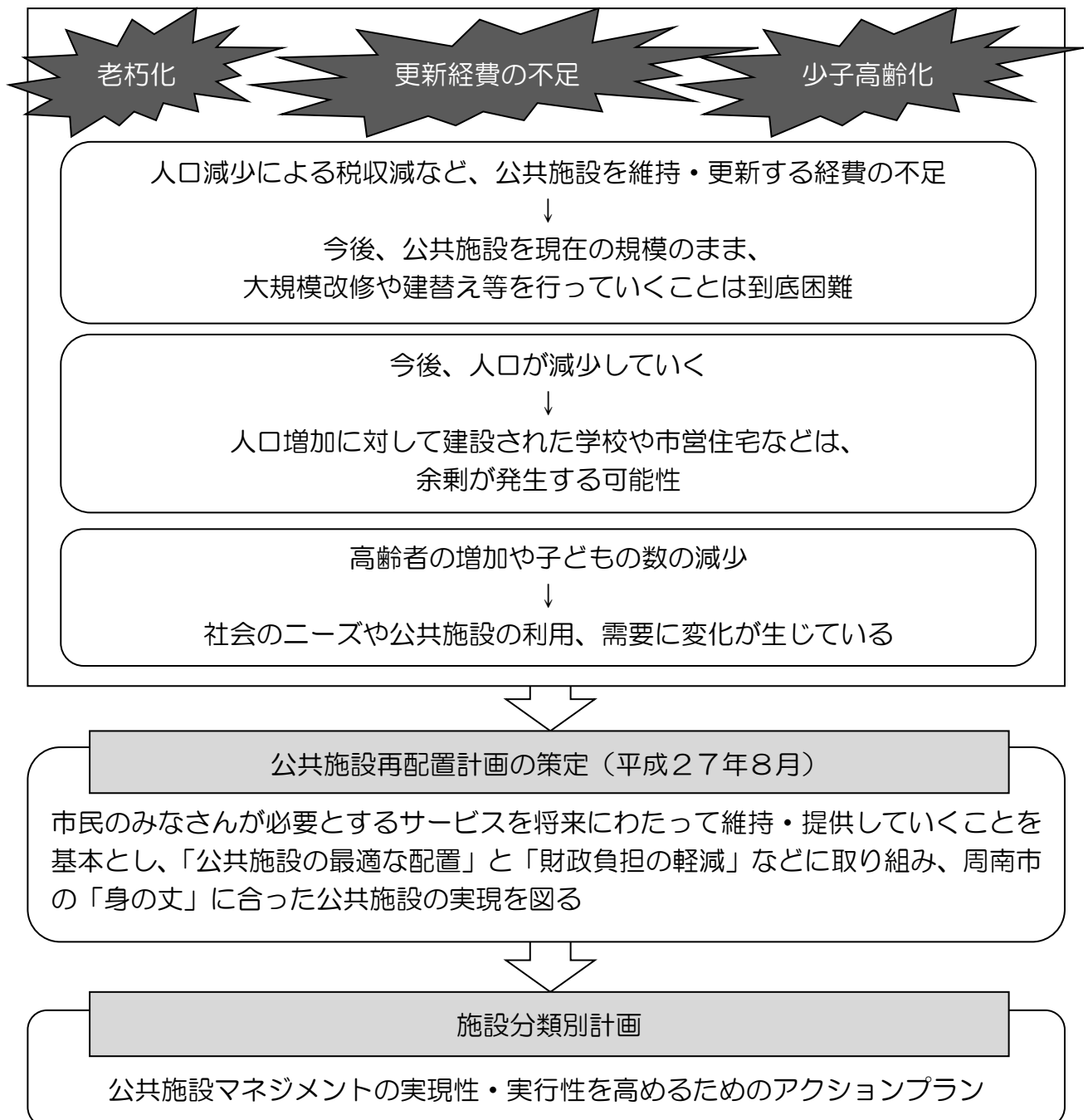
周南市こども健康部次世代支援課

1. 子ども関連施設とは？

施設名	利用対象
児童クラブ	小学校 1 年生から 6 年生まで（保護者の就労要件あり）
児童館	18 歳未満の児童とその保護者、児童健全育成団体
子育て支援センター	0 歳から 3 歳までの乳幼児及び未就園児とその保護者

※次世代支援課所管施設のみ記載

2. 施設分類別計画策定の背景



3. 子育て家庭を取り巻く状況

【子ども側】

育てにくい子、発達遅延、発達障害

【保護者側】

周囲に協力者や相談できる人がいない（核家族、転勤）、
離婚・再婚などによるさまざまな家族形態、生活困窮、
精神的に不安定、養育能力が低い、望まない妊娠

児童虐待の
発生要因
(複合的)

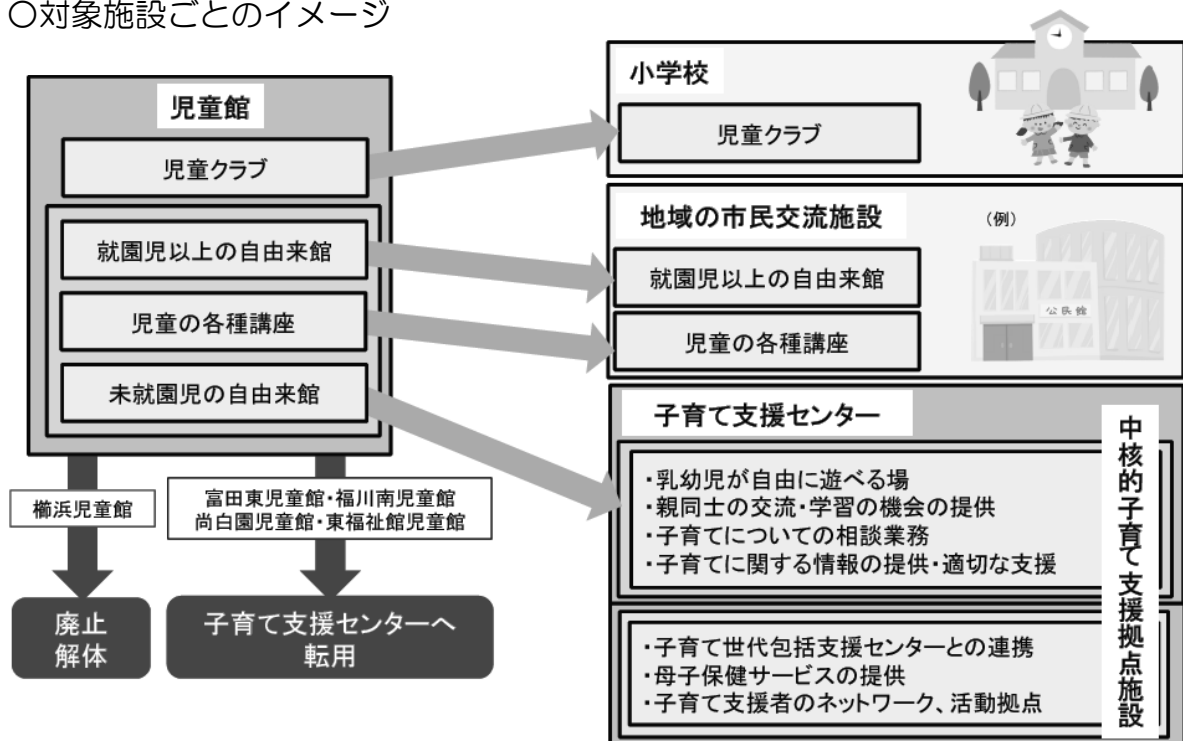
幼少期のできるだけ早い時期に、不安を取り除き、
安心して子育てができる環境の整備が必要

母子保健と子育て支援機能が融合した**中核的子育て支援拠点**の整備

4. 子ども関連施設分類別計画策定に向けた基本方針

- ◆ 中核的子育て支援拠点整備事業の推進
→ 児童館を子育て支援センターへ転用
- ◆ 児童クラブと放課後子供教室の一体的実施の推進
→ 基本的に小学校校舎内への設置を優先した児童クラブの整備

○対象施設ごとのイメージ



5. ご意見をお寄せいただくには (H29. 10. 16 追加)

①・②いずれかで資料をご覧になり、ご意見箱か、ホームページのアンケートフォームからご意見をお寄せいただけます。

①**児童館** ②**ホームページ** (右コードか <http://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/29/15100.html>)

(お問合せ先) TEL:0834-22-8457 MAIL:jisedai@city.shunan.lg.jp (次世代支援課 上野・景浦)

